



黒川地区復旧農地での田植えの様子

経営概要

一般社団法人くろがわ

◆代表者・所在地

鳥巢 良彦 福岡県朝倉市

◆設立

令和5年8月

◆経営規模

作業受託 0.3ha

◆従業員数

正社員 4名

◆事業内容

耕作者未定の復旧農地の管理に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

朝倉市黒川地区は、平成29年九州北部豪雨で甚大な被害を受け、現在もなお、約28haの被災農地の改良復旧工事中である。

このような中、令和4年9月に有志で集落営農組織「黒川の農地を守る会」を結成し、耕作者不在農地の保全管理を行っているが、今後も遊休農地が増加することが予想されることから、地域全体で農地を守ることができるよう、法人を設立したいと考えていた。

法人設立について専門家派遣を活用するよう普及指導センターよりアドバイスされ、「福岡県農業経営・就農支援センター」への相談に至った。

2 相談内容

令和6年6月までは、耕作者未定の復旧農地の保全管理を「黒川の農地を守る会」が受託することとなっていた。作業受託期間の終了後も地域の農地を守っていくため、一般社団法人を設立して農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化に取り組むことを検討しており、法人設立について専門家のアドバイスをいただきたい。

また、法人設立後の事業計画策定についても他地区の事例等を参考にしたアドバイスがほしい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

相談対応した結果、地域全体で農地を守る体制を整備するため一般社団法人を設立することとなり、課題整理を行った上で、一般社団法人の基礎知識、税務、定款作成、事業計画の策定等の助言を専門家から行うこととし、法人設立に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、J A 職員、市町村職員、普及指導員

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行った後、税理士及び司法書士を派遣した。

・一般社団法人の基礎知識・税務会計の助言（税理士）

法人税の概要、一般社団法人における法人税及び農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化を行った場合の特定農作業受委託の経理処理について助言を行った。

・一般社団法人設立の実務に対する助言（司法書士）

一般社団法人設立の工程の解説及び定款の作成に関する助言を行った。

・事業計画の策定支援（税理士）

法人設立後に各種農業施策を十分に活用し、持続的な経営が行えるように事業計画策定の考え方について助言を行った。



税理士による事業計画策定への助言の様子

■ 支援を受けて・・・

税理士、司法書士からの助言により一般社団法人設立の具体的なイメージや定款作成についての理解が深まり、令和5年8月に『一般社団法人くろがわ』を設立した。

あわせて、持続的な法人経営のための事業計画作成にも着手できた。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容をもとに、地域全体で農地を守る体制づくりを進める。

また、新たな担い手を確保・育成できるよう所得向上と安定した経営を目指す。



『一般社団法人くろがわ』の設立総会の様子

喜びの声

相談時、何もわからない中、直接会ってアドバイスを受けたことで、法人化の道筋を立てることができました。

また、事業計画を策定するにあたり、具体的な話を聞いたことで今後やるべきことが整理できて良かったです。

専属スタッフ所感

相談者は、災害復旧地域で農地をどのように活用し、どのように地域を盛り上げていくかを検討し、任意組織では限界があり法人化するという目標が明確でした。

組織形態は一般社団法人であり、事業計画作成に当たっては、公益性と営利性を考慮しながら進める必要があり、新たな担い手の育成も含めて、地域の資源を最大限に活用する計画作成が必要です。

今回の支援を通して、法人の経営理念・将来ビジョンをしっかりと考え、具体的な中長期の事業計画が策定され、地域農業・農村の核となることを期待します。

<支援機関> 福岡県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住所：福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁5階 農林水産部
経営技術支援課 経営企画係

電話番号：092-643-3494

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

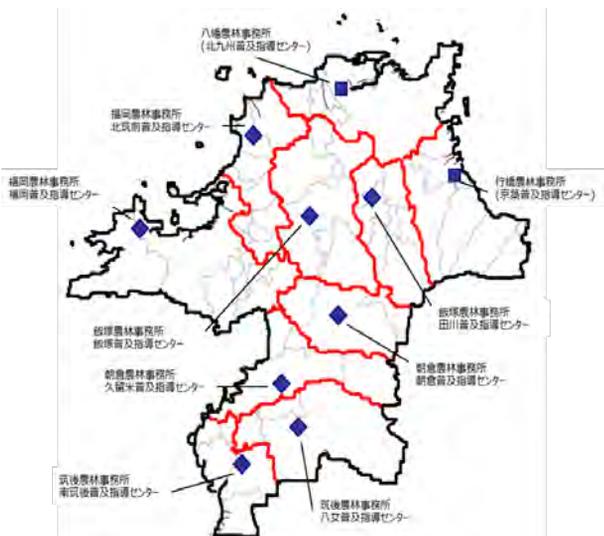
【就農相談】

住所：福岡県福岡市中央区天神4丁目10番12号
JA福岡県会館2階

公益財団法人 福岡県農業振興推進機構

電話番号：092-716-8355

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：00



サテライト窓口（県内10か所の普及指導センター）や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けた支援を行っています。

経営概要

有限会社定松ファーム

◆代表者・所在地

定松 右樹 佐賀県白石町

◆設立

平成18年4月

◆経営規模

水稻 13ha、飼料用米 5ha、大豆 9ha、麦類 25ha、
たまねぎ 5ha、キャベツ 2ha

◆従業員数

役員2名、正社員3名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

米麦を主体に、露地野菜生産の複合経営に取り組む。



自社製品もち麦をPRする定松代表

1 現状と相談までの経緯

平成18年に法人を設立し、従業員の雇用や研修生の受入れを行いながら、米・麦・大豆を主体に露地野菜との複合経営に取り組んでおり、**今後更なる規模拡大と所得向上を見据え、雇用と売上げ確保に向けたPR力の向上などを検討していた。**

こうした中、普及指導センターからの紹介を通じて、令和3年度から「さが農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）（以下、「支援センター」という。）」を活用し、令和5年度は主に販路拡大に向けた相談を行った。

2 相談内容

規模拡大に備えた従業員確保とそれに伴う労務費増大に対応するため、**雇用体制整備に関することやマーケティング力・販売力・PR力等の強化について**教えてほしい。

また、経営の現状や具体的な経営戦略などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

経営診断を実施した上で、経営拡大や経営継承、販路拡大等に向けた支援を行うための支援チームを編成し、専門家等を派遣する経営支援計画等を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、専属スタッフと普及指導員が中心になり、相談者の課題を整理した上で、専門家を派遣し、相談者の経営分析・経営戦略作成、従業員確保のための雇用体制整備、売上げ確保に向けた販路拡大について支援を実施した。

・経営戦略作成に対する助言 (中小企業診断士)

経営課題の整理や、経営の方向性に対する助言を行った。特に、経営理念・ビジョンは経営において重要なため、経営者が自身の言葉で説明・発信できるようアドバイスした。

・雇用体制整備に対する助言 (社会保険労務士)

従業員確保するために、求人や雇用体制整備に向け、求人票作成や雇用管理等について助言を行った。

・販路拡大に向けたFCP※シート作成支援 (農業経営コンサルタント)

販路拡大に向け、まずはFCP展示・商談会申込シート作成を支援した。また、自社PR力の向上に向け、ロゴマークやホームページデザイン、SNS発信について助言を行った。

※FCPとは、フード・コミュニケーション・プロジェクトの略、食に携わる関係者が協力して、消費者の「食」に対する信頼向上のために取り組むプロジェクト。

支援チーム構成員：

支援センター専属スタッフ、中小企業診断士、
社会保険労務士、農業経営コンサルタント、
専門技術員、普及指導員



農業経営コンサルタントによる商品提案書FCPシート作成支援の様子

■ 支援を受けて・・・

自社の経営状況を分析し、現状を把握することにより、今後、更なる規模拡大に伴い必要となる労働力や機械装備等について整理ができ、**目指す規模や経営の方向性が明確**になった。

また、雇用体制を整備したことにより**従業員の確保**につながり、さらには展示会商談会FCPシート作成や自社ロゴ制作等を通じた**PR力の強化により販路拡大への道筋**ができた。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に策定した計画に沿って、規模拡大に向けた従業員確保や計画的な農機の導入・更新等を進める。さらに、販路拡大に向けてHPの更新や自社商品の磨き上げなどを行っていく。



広大な佐賀平野での水稲収穫

喜びの声

経営継承した当時は不安でしたが支援センターなどの伴走支援のおかげで法人経営者としての心構えができました。今後も規模拡大に向け、出てきた課題を一步步解決し進んでいきます。

専属スタッフ所感

周辺農家からの作業依頼の声を受け、乾燥調製施設の更新や設備投資を積極的に行いながら規模拡大を続けています。経営規模に合わせた労働力確保や農業機械装備、そして、販路拡大など、総合的な発展を期待しています。

規模拡大に備え自社PR力を向上させるための経営支援サポートを引き続き行っています。

<支援機関> さが農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：佐賀県佐賀市八丁畷町 8 番地 1
佐賀総合庁舎 4 階
一般社団法人 佐賀県農業会議

電話番号：0952-20-1810

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：佐賀県佐賀市八丁畷町 8 番地 1
佐賀総合庁舎 4 階
公益社団法人 佐賀県農業公社

電話番号：0952-20-1590

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



佐賀総合庁舎外観

さが農業経営・就農支援センター（通称：支援センター）は、農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就農者の定着促進等の多様な経営課題に対応し地域の農業を担う人材を幅広く確保育成するための総合窓口として、農業関係機関・団体を支援機関として、関係機関・団体と連携を図りながら、就農や経営に関する相談対応、経営診断、経営課題に応じた専門家派遣その他の経営支援を行っています。



放牧場の様子

経営概要

蜜山 隆満・弘和

◆代表者・所在地

蜜山 隆満・弘和 長崎県平戸市

◆設立

令和6年度法人化予定

◆経営規模

繁殖牛頭数 130頭、水稻 170a、飼料作物 730a

◆従業員数

家族労働4名、常時雇用1名、パート・アルバイト2名、和牛ヘルパー1名

◆事業内容

肉用牛の繁殖及び水稻の生産販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

先代経営者から肉用牛の繁殖経営を継承し、地域の広大な草原を活かして肉用繁殖牛を放牧飼育することで、家畜の健康と作業の省力化を実現し、妻と息子夫婦と共に繁殖牛経営に取り組んでいる。

規模拡大に伴い、安定した雇用確保や息子への円滑な経営継承等を見据え、法人化を検討する中、日常的に付き合いのある普及指導員に相談したところ、「長崎県農業経営・就農支援センター」を紹介された。

2 相談内容

法人化に当たって、合同会社・株式会社など法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、最適な法人設立の進め方について教えて欲しい。

また、法人化にともなう定款作成等の事務手続きや法人化に向けた法人化の時期などについてもアドバイスが欲しい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

既に普及指導員との面談の中で、法人化の意向、目的等が整理されていたことから、法人化に関する情報提供と法人化計画の検討に向けた指導・助言などを行うこととし、専門家を中心とした支援チームを編成の上、支援計画をたてた。

支援チーム構成員：

税理士、平戸市職員、県農業会議、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援チーム構成員で各種調整を行い、税理士を派遣して法人形態や法人化のメリット・デメリット、法人化の手順と経費について指導・助言を行った。

・法人化に向けた助言（税理士）

過去3か年の税務申告書により経営状況を分析し、法人の形態・税金・土地などの資産に関する疑問点や課題の整理、経営の方向性を明確にするための助言を行った。

・規模拡大に向けた計画策定支援（市職員、普及指導員）

5か年の収支計画、設備・機械の更新計画等の作成支援、将来の経営方針の見える化、従業員の確保計画及び経営継承の考え方について、具体的な説明や助言を行った。



経営状況の間取りの様子

■ 支援を受けて・・・

専門家からのアドバイスを通じ、法人化に向けた疑問点を解消することができ、令和6年度中の法人設立に向けて税理士の協力を得ながら準備を進めている。

■ 今後の展開

法人設立後も、規模拡大を進めながら、安心して働ける職場環境の整備と安定的な雇用の確保を実現する。



牛舎等全景

喜びの声

数年前から法人化を検討していました。今回、知識豊富な専門家のアドバイスを受けたことで、法人化へ向けた自分自身の理解が深まりました。今後も規模拡大を進めながら、法人設立に向けて準備を進めていきたいと思っています。

専属スタッフ所感

法人化することを数年前から検討されていたので、専門家からも具体的な助言ができ、法人設立計画まで協議が順調に進みました。法人化の目的が明確であり、後継者育成も十分できていることから、地域の牽引役として経営発展していくことを期待しています。

<支援機関> 長崎県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：長崎県長崎市元船町17番1号
長崎県大波止ビル3階

電話番号：095-822-9647

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 新規就農相談センター

住 所：長崎県諫早市小船越町3171番

電話番号：0957-25-0031

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



経営相談窓口外観 ・ 就農相談窓口外観

農業を担う者の確保・育成を目的として、県が事業主体となり、経営に関する拠点を（一社）長崎県農業会議、就農に関する拠点を（公財）長崎県農林水産業担い手育成基金に設置して設立。地域レベルでは、県振興局・市町・JA等の地域支援チームが農業者に対する伴走支援を行い、農業を担う者の確保、法人化・経営継承をはじめとする農業経営課題解決への取組等、様々な支援を行っております。

経営概要

木村 和仁

◆代表者・所在地

木村 和仁 熊本県熊本市南区

◆経営規模

施設野菜（ナス 63a、スティックセニョール 14a）

◆従業員数

家族労働 4 名、パート・アルバイト 5 名

◆事業内容

施設ナス及び露地スティックセニョールの生産に取り組む。



事業主（真ん中）と後継者（右、左）

1 現状と相談までの経緯

相談者は耐候性ハウスを整備し、ナスの生産拡大を図ってきた中、後継者として息子2人が就農して、体制が充実し、年々売上・農業所得も増えたことから、更なる経営発展の手段として、家族内で法人化の検討を始めた。

具体的な方法がわからなかったため、JAに相談したところ、「熊本県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」を紹介され、法人化に関する相談に至った。

2 相談内容

法人化した方が良いのか、個人経営が良いのか判断するため、法人化における税負担も含めたメリット・デメリット等についてアドバイスが欲しい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営診断を実施した上で、法人化に関する情報を提供し、個人経営と法人経営における税制面等での違い等を助言する支援チームを編成し、支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

法人化を目指すなら、どのような経営を目指すのかという『経営理念』を持ち、どのようなことを実践していくのかという『経営戦略』を構築することが重要であることを助言した。また、中小企業診断士による経営分析・診断、税理士による税制面を助言した。

・将来設計に関する助言（中小企業診断士）

家族も同席するなか、過去3年間の経営状況を分析したところ、健全な経営を実施していると診断した。

今後の経営について、法人化するか否かに関わらず、“未来予想図”を家族全員で協議し策定すべきであり、その予想図の実現に向け、尽力していくべきと助言した。

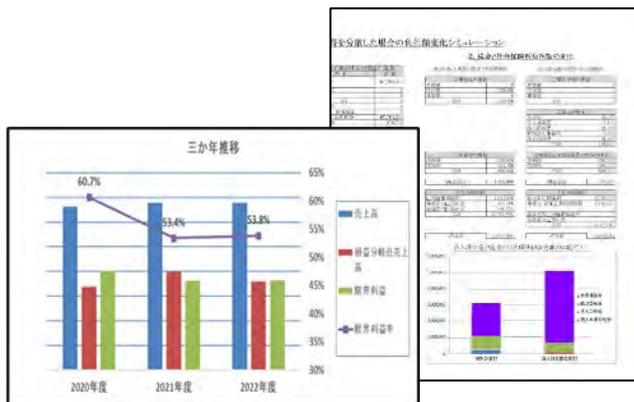
・法人化した際の税負担等シミュレーション（税理士）

税の負担に疑問を持つ相談者に対し、現在の個人事業と法人化した際の負担額のシミュレーション比較を行い、負担額の違いを見える化し、説明した。

税金面では負担額は下がることとなるが、社会保険料の新たな負担が生じること、社会保険加入により就労環境は向上することを助言した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、JA職員、普及指導員
農業委員会事務局職員



経営分析及び法人化した際のシミュレーション資料

■ 支援を受けて・・・

法人化に向けてやるべきことが明確化した。法人化後、経営に支障をきたさないよう、法人化前に義務負担となる社会保険料の事業主負担分を十分に内部留保できるかを数年間かけて判断することとした。

■ 今後の展開

法人化に向け「経営理念・経営戦略」を構築し、法人化への目標計画を策定していく。

また、後継者2人も経営の両翼になるため、支援センター主催の「農業経営法人化支援講座」等の各種セミナーへ参加することで、経営継承に備えた人材育成に取り組んでいきたい。



法人化支援講座受講の様子



ハウス内での作業の様子

喜びの声

経営分析や税負担の法人化シミュレーション等、今まで受けたことがなく、経営内容を数字で把握することの重要性を教えてくださいました。

さらに、法人化は目的でなく手段の一つであり、その経営理念をじっくりと検討することが必要だと改めて認識できました。

息子達への技術継承と規模拡大、更なる所得向上を目指し、将来の法人化計画についてしっかり検討していきます。

専属スタッフ所感

法人化を目指す上で、自分が何をなすべきか熟慮され、着実に法人化を目指そうとする姿が、相談時に随所に見受けられました。

また、目的を達成するために、家族全員が経営状況を把握し、一丸となって取り組んでいく姿勢に共感を覚え、支援に力が入りました。

今後、法人化した際、雇用環境の整備を図る必要が出てくると想定されるため、雇用保険・労務関係の知識向上のため、社会保険労務士による支援を行っていきます。

<支援機関> 熊本県農業経営・就農支援センター



経営相談窓口外観及び就農相談ブースの様子

組織概要

■ 相談窓口

- 【経営相談】 くまもと農業経営相談所
住 所： 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県庁本館9階
一般社団法人 熊本県農業会議
電話番号： 096-384-3333
受付時間： 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：30
- 【就農相談】 熊本県新規就農支援センター
住 所： 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県庁本館10階
公益財団法人 熊本県農業公社
電話番号： 096-385-2679
受付時間： 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：30

次代の熊本県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、県が事業主体となり、経営に関する拠点を（一社）熊本県農業会議、就農に関する拠点を（公財）熊本県農業公社に設置し、農業経営課題の解決への取り組み等、様々な支援を行っています。

経営概要

重石 公章

◆代表者・所在地

重石 公章 大分県日田市

◆経営規模

スイカ1.8ha、野菜（白菜等）1.5ha

◆従業員数

家族労働3名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

スイカを主体に、野菜の生産とネット販売の複合経営に取り組む。



スイカを持つ重石夫妻

1 現状と相談までの経緯

相談者はスイカを主体に経営しており、「自社農産物のブランド化」を目指している。

そのため、今後、**より高品質のスイカを栽培し消費者に届けることができるよう、露地栽培からハウス栽培への切り替え、自社通販サイトの整備及び継承に備えた法人化の準備を進めていきたい。**

自社農産物のブランド化を図るため、大分県6次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンターを介し、「大分県農業経営・就農支援センター」へ相談した。

2 相談内容

今後も継続的に経営発展することや経営を次世代へスムーズに継承するために法人化を視野に入れている。

自社農産物のブランド化や販路拡大等に関する手法のアドバイス及び、法人化のメリット・デメリットと最適な法人設立時期・進め方について教えてほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営内容を確認し、法人化とブランド化の支援が必要と判断し、支援チームを編成した。支援チームにおいて、経営分析や法人化支援、自社農産物のブランド化、販路拡大のための支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、相談者と意見交換し、疑問点・課題の整理を行った。その後、中小企業診断士による経営分析を行い、策定した**長期計画の達成に向けて支援チームが一丸となって具体的な支援**を実施した。

・長期計画の策定支援（中小企業診断士）

具体的な5ヶ年の収支計画、将来の経営方針の見える化、従業員確保の計画等の作成支援、法人化のタイミングについて説明や助言を行った。

・法人化に向けた助言（中小企業診断士）

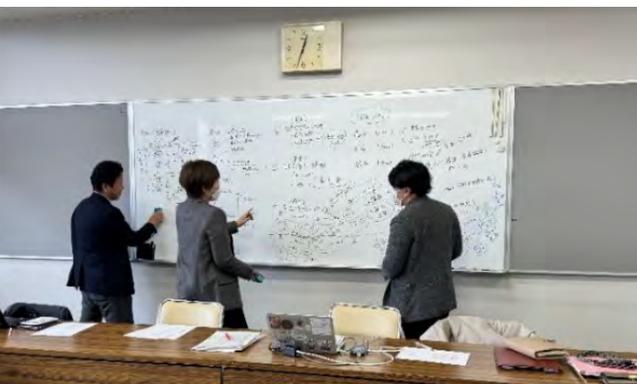
法人化に向けて、法人の形態・税金などの疑問点や課題の整理、経営の方向性を明確にするための助言を行った。また、法人設立時期を明確にするために売上目標の設定に関する助言を行った。

・自社製品のブランド化、販路拡大の助言（中小企業診断士、大分県6次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンター）

自社農産物のブランド化に向けて品質向上対策や実施手法について助言を行った。また、販路拡大対策として、自社通販サイトを整備するように助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、
大分県6次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンター地域プランナー、普及指導員



中小企業診断士および大分県6次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンター地域プランナーによる事業目論等の作成助言の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家からの助言を通じて、長期的なビジョンが策定でき、法人化までのステップが整理できた。また、経営規模が限られている中で売上を向上させるための経営戦略も策定できた。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、①クラウドファンディングによる品質向上対策資金の調達、②現状の露地主体の栽培からハウスによる施設栽培へ転換することによる品質の向上、③自社通販サイトの整備及びSNS発信を通じた自社製品のファン作りを行うことによる販路拡大、④農産物のブランド化、④目標売上げを達成した時点で法人化に取り組むという、経営戦略の実践を行う。



ほ場で大きく育ったスイカ

喜びの声

近年の売上・収支から、今後どのように経営を伸ばしていけば良いのかが明確になりました。作付面積を変えず、より質の良いものを栽培し、販売先・取引先の出荷割合を変更し、自社通販サイトを立ち上げることで、売上げを伸ばすという、目標達成までの道筋を具体的に立てることができました。また、ハウス増設を行う上での収入増加率、経費計算、粗利算出等も見える化でき、今後の方向性が見えてきました。

専属スタッフ所感

相談者は、自分の経営内容を客観的に捉えており、目指す姿やビジョンが明確でした。

今回の支援で行うこととした新たな取組により、これまで以上に労務時間が多くなると思いますので、法人化して従業員が雇用できる体制となった際には、組織内での営業担当や経理担当等の役割分担をする必要があります。

支援を通じて、具体的な経営戦略が策定できたため、経営戦略の実践を行っていけば、目標売上げの達成は十分可能と考えていますので、今後の活躍が期待されます。

<支援機関> 大分県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県庁本館9階

農林水産部 新規就業・経営体支援課

電話番号：097-506-3598（経営相談）

097-506-3586（就農相談）

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00

【経営相談】

住 所：大分県大分市舞鶴町1丁目3番30号
STビル7階701号

一般社団法人 大分県農業会議

電話番号：097-532-4385

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：15

【就農相談】

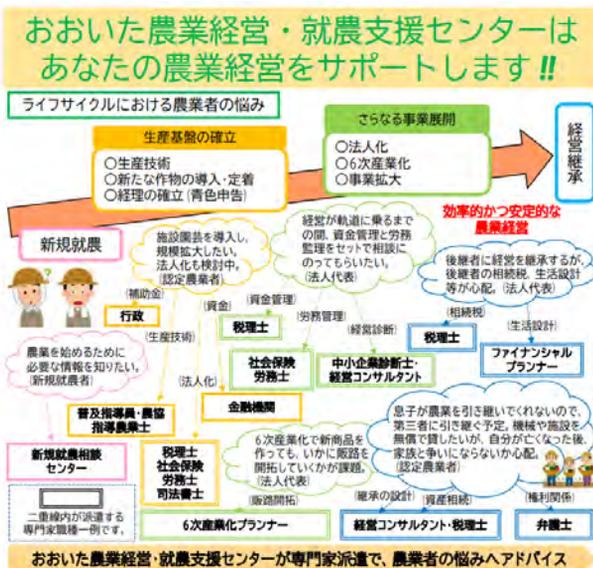
住 所：大分県大分市舞鶴町1丁目3番30号
STビル8階

公益社団法人 大分県農業農村振興公社

電話番号：097-535-0400

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：30～12：00 13：00～16：30



大分県農業経営・就農支援センター（通称：支援センター）は、農業経営の法人化や雇用・労務管理、経営継承など、農業者の経営改善を支援しています。相談内容に応じて、経営資源・財務内容の分析、専門家派遣・巡回指導等による個別経営支援を行います。



代表の瀬治山氏

経営概要

瀬治山 昭彦

◆代表者・所在地

瀬治山 昭彦 宮崎県串間市

◆設立

令和6年6月法人化予定

◆経営規模

水稲31ha 施設マンゴー0.2ha

◆従業員数

家族労働4名、常時雇用1名

◆事業内容

早期水稲とマンゴーの生産・販売及び糶摺り乾燥業の受託に
取り組む。

1 現状と相談までの経緯

平成15年に親元就農し、家族経営で早期水稲とマンゴーの生産・販売及び糶摺り乾燥業の受託を行ってきた。

地域の農業者の高齢化と後継者不足による水稲作付依頼の増加に加え、収益性向上を図るため積極的に水稲の経営面積拡大を進めている。

こうした中、家族経営では労力に限界が来ると予想し、常時雇用を検討したが、安定した雇用を実現する上で、福利厚生充実を図り、法人化する必要性を感じたことから、「宮崎県農業経営・就農支援センター」に相談した。

2 相談内容

雇用確保のために法人化する必要があると考えているが、法人化の是非と具体的な手続や法人化後の税制について知りたい。

また、法人化において農業部門と受託部門（糶摺り乾燥業）を分けるべきなのかについて相談したい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営診断を実施した上で、法人化が相談者の経営発展に寄与すると判断した。

法人化に向けた支援を実施するために、社会保障制度や税制等の相談内容に合わせて段階的に専門家を派遣する支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

相談者が法人化に伴う雇用、管理、税務、資産引継ぎ等に関して、専門家から疑問点や不明点について回答・助言を行った。

・法人化後の経営管理に関する助言 (中小企業診断士)

経営分析による法人化のメリット・デメリット、個人・法人の社会保障制度、雇用人材確保の手法、経営者のスキルについての助言を行った。

・法人の税制・資産面に関する助言 (税理士)

法人における税制面、農業経営基盤強化準備金、法人化とインボイス制度、経営を一本で法人化することのメリット、法人化の具体的な手順・時期、農地や農業機械等の保有資産の取扱いについて助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、普及指導員、J A



■ 支援を受けて・・・

令和5年9月に従業員1名を常時雇用したことを契機に、法人化に向けた具体的な取組を始め、令和6年6月の法人設立に向けて、顧問契約した税理士と共に準備作業を進めている。

■ 今後の経営展開

法人化を進め、効率的な水田経営を行っていく上で、スマート農業は不可欠と感じており、ICT機器導入等による効率的な水田営農の運営と規模拡大を図っていく。

そのためにも、従業員を更に確保する必要があり、収益性の向上を図っていく。



ほ場均平作業の様子

喜びの声

税理士からの説明を受け、農業経営基盤強化準備金の利用方法及び法人化に向けた方向性が明確になって、良かったです。

その後の法人化に向けた手続きなども、具体的に進めることができています。

専属スタッフ所感

相談者は、今後の経営規模拡大には労働力確保が不可欠で、安定した雇用を行うには法人化が必須だと、目的が明確でした。

今後は、法人化した経営体の事例として協力いただくとともに、更なる経営発展に向けた支援を継続していきます。

<支援実施機関> 宮崎県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 宮崎県庁 センター運営本部

住 所：宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号
農政水産部
担い手農地対策課・農業普及技術課

電話番号：0985-32-4465

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～16:00

【経営・就農相談】

住 所：宮崎県宮崎市恒久1丁目7番14号
公益社団法人 宮崎県農業振興公社

電話番号：0985-51-2631

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～16:30



宮崎県農業経営・就農支援センターは、宮崎県農業を担う者を育成・確保するための総合窓口として、宮崎県や農業関係機関・団体によって設立され、各地域の窓口や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。

経営概要

株式会社ふくどめファーム

◆代表者・所在地

福留 隼 鹿児島県南九州市

◆設立

令和5年9月

◆経営規模

さつまいも9ha、にんじん3ha、ばれいしょ2ha

◆従業員数

役員1名、パート2名

◆事業内容

さつまいもを主体に、にんじん、ばれいしょの露地野菜生産に取り組む。



さつまいもの栽培ほ場

1 現状と相談までの経緯

土地利用型作物の栽培面積を夫婦で拡大する中、後継者である長男が就農した。長男へ円滑に経営継承を行うためにも、**今後の経営の維持・発展や雇用の安定確保、税務・財務面の手続きを含めた法人化を検討**したいと、「かごしま農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」のサテライト窓口である普及指導センターに相談があり、重点的に支援を行うこととなった。

2 相談内容

現経営主が元気なうちに後継者への経営継承を行うためにも、1年以内に法人化したいと考えており、合同会社や株式会社などの法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、適切な設立時期について教えてほしい。

また、**法人化や規模拡大に伴う税務・財務面の手続きや社会保険の整備、個人から法人に資産を譲渡する際の対処方法**などについても指導・助言がほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人化に向けて、**法人形態の選択、税務・財務面の手続き、決算時期の決め方、雇用形態等の検討が必要**であったことから、税理士や行政書士、社会保険労務士等の派遣チームを編成し、支援計画の策定を行った。

■専門家派遣等を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターが相談対応を通じて法人化に向けた課題を整理し、相談者の意向を踏まえて、経営継承と法人化を同時に進めることとなった。このため、**税理士、行政書士、社会保険労務士を派遣し、法人化に向けた支援**を行った。

・法人設立に向けた助言（税理士、行政書士）

法人化に向けて意見交換・聞き取りを行い、法人形態の選択、税務・財務面の手続き及び資産の移譲等に対する助言を行った。

また、行政書士から定款作成に関する指導・助言を行った。

・雇用管理の助言（社会保険労務士）

今後の正社員の雇用に向けた労務管理、社会保障制度等について助言を行った。

・新品目導入に向けた支援（普及指導員）

財務面の適正化に向けて、ばれいしょの新品目導入による輪作体系確立に向けた経営計画策定の支援を行った。

支援チーム構成員：

税理士、行政書士、社会保険労務士、南九州市職員、普及指導員



税理士や関係機関による法人化支援の様子

■ 支援を受けて・・・

支援を受けたことで、法人化の方法や時期が明確となり、令和5年9月に法人化できた。

また、新たに取り入れたばれいしょについては、安定生産に向けての栽培管理の指導を受けることができ、輪作体系を確立することができた。

■ 今後の展開

法人移行後、作型と会計年度を合わせることができたため、経営収支が分かりやすくなり、経営判断しやすくなった。

また、年間作付体系がほぼ確立できたので、将来は規模拡大し周年雇用ができる経営基盤を整えていきたい。



普及指導員から栽培管理指導を受けている様子

喜びの声

普及指導センターへ相談する前から、周りの農家や取引先から「法人化しないの？」と言われ続けていましたが、法人化については漠然とした知識しかなく、手続きの方法も分からずに途方に暮れていました。

今回、専門家と直接会って意見交換を重ね、経営継承と法人化を同時に達成することができました。

専属スタッフ所感

相談者は、円滑に経営継承したいという思いと法人化したいとの思いが明確でした。

支援を通じて、法人の理念とビジョンをしっかり考え、目標とする経営の姿を明確にできました。

また、税理士、行政書士、社会保険労務士とうまく連携を取りながら支援したことにより、法人化を円滑にすすめることができました。

<支援機関> かごしま農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県庁行政庁舎11階
農政部経営技術課

電話番号：099-286-3152

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県庁行政庁舎11階

公益社団法人鹿児島県農業・農村振興協会

電話番号：099-213-7223

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:00



経営相談窓口外観



就農相談窓口外観

事務局（県経営技術課、（公社）県農業・農村振興協会）や各地域振興局・支庁（サテライト窓口）に相談窓口を設置し、就農や経営に関する相談対応、経営課題のテーマに応じた専門家派遣等に取り組んでいます。